

富山市科学文化センターでの館務実習について - 事例報告 -

| | |
|-----|---|
| 著者 | 田中 豊 |
| 雑誌名 | 富山市科学文化センター研究報告 |
| 号 | 29 |
| ページ | 133-136 |
| 発行年 | 2006-02-25 |
| URL | http://repo.tsm.toyama.toyama.jp/?action=repository_uri&item_id=832 |

資 料

富山市科学文化センターでの館務実習について 一事例報告*

Museum Practice at Toyama Science Museum

田中 豊

富山市科学文化センター

939-8084 富山市西中野町1-8-31

学芸員養成課程を開講する大学が増加したのに伴い、毎年8000人以上の有資格者が誕生している(全国大学博物館学講座協議会, 2002)。これはすなわち毎年8000人以上の学生が博物館での実習を希望していることになる。しかし実習生を受け入れる側である博物館の対応はまだ完全とは言い切れない。小・中規模の地方博物館では職員が館運営に忙殺され博物館実習生を受け入れる体制が整わない(整えない)なか、実習希望学生の急増に伴いこうした地方の博物館施設でも実習申込みの問合せが増加している。このような実習に関する振れを解消するために我々は対処の術を考え実行しなければならなくなっているが、富山市科学文化センターでも館務実習の受け入れ態勢の改善を行ってきたのでここに報告する。

1. 当館の館務実習受け入れ態勢の変遷

■実習受入初期(1983年～1994年)

当館の記録によると1983年に初めて実習生の受入を行っている。当時の学芸スタッフは総勢12名、自然科学の幅広い分野をカバーしており、市立の地方博物館としては大変充実していたといえる。この期間は受入学生数も年間2～4名ほどであり、実習のサポートも十分に行うことができたと聞いている。実習日数も約2週間と長く、展示室での演示実験等の開発、標本整理、普及教育行事補助など多彩なメニューを組み、博物館の4大事業をバランスよく取り入れていた様子がうかがえる。

■実習生増加期(1995年～1999年)

1994年度には4名であった当館の館務実習生も1995年度は14名、その後21名(1996年度)、25名(1997年度)と急激に増加した。これは富山大学か

らの実習希望者の増加によるものだが、何故この年から当館での希望者が急増したのかは不明である。実習生の増加に伴い、実習日数は基本的に8日間と短縮された。このため演示実験の開発・実演などの実践的な実習メニューが時間的に不可能となり、相対的に各分野の標本整理などにあてがわれ実習内容のバランスが崩れていった。急激な変化に館側のサポート体制が十分に整わず、比較的学芸スタッフの負担が少ない単調な資料整理の割合が増え、実習期間中ほとんど毎日標本整理をあてがわれる実習生も出てきた。

■実習内容改善期(2000年～2005年)

当館の学芸スタッフは現在13名と実習受入初期より微増しているが、20名以上の実習生を受け入れることは館運営にも影響を及ぼしかねない事態となった。そこでまず受入事務の効率化が急務となった。また館運営の都合上8日間という実習日数は受け入れ側として変更できないが、その限られた期間の中で実習生に博物館業務の実際を少しでも体験してもらえるような実習を提供する必要性が感じられた。そこで博物館実習に対する受け入れ態勢の現状把握、大学側の事務手続きについての聞き取り調査、実習生からの聞き取り調査などを行い実習の受入、実施体制の変更を行った。

(注:実習日数は単位認定の都合上、延長される場合もある)

2. 富山市科学文化センターの博物館実習

博物館実習実施にあたっての大きな変更点は表1のとおりである。以下、変更点と変更した理由等について述べる。

■募集・実施要項の作成

一番の変更点は博物館実習の募集・実施要項を作成したことである(添付資料)。

変更前は実習を希望する学生が直接当館に電話などで問い合わせをし、その都度担当学芸員が対応していた。実習生からの問い合わせの時期は学校によってまちまちであり事務効率が非常に悪かった。そこで募集要項を作成し、博物館実習に関する情報の開示と募集期間の設定を行った。

募集要項はホームページ上で公開するとともに、

* 富山市科学文化センター研究業績第328号

表1 実習受入における変更点

| | 変更前 | 変更後 |
|----------------------|--------|------------------------------------|
| 募集要項 | なし | 作成して開示 |
| 受入人数 (各実習 期間毎) | 1～3人 | 原則2人 |
| 対象者 | 特に限定なし | 自然史・理工・ 生涯学習分野を 専攻する学生 |
| 実施日程 | 随時 | 8～10回ほどの 期日を設定 |
| 実施日数 | 14日間ほど | 基本的に8日間 |
| 申込方法 | 随時 | 1月下旬に募集 要項を送付。3 月上旬に受け付 け |

過去に受入実績がある大学に直接郵送している。募集・実施要項の公開時期は実施前年度の1月下旬ごろとした。その理由はこの時期までに館の次年度運営計画がほぼ決定し、それに則して館側の実習計画を立てることができるからだである。ちなみに博物館実習に関して2002年に大学側へアンケート調査を実施した。(受入実績のある大学へ送付し16校から回答を得た。)この結果では、要項送付の希望時期は(実習実施前年度の)10月～12月とした学校が8校、1月～4月とした学校が8校と半々であり、この調査からは適当な時期は見いだせなかった。

この方式を実施して5年目となるが、館務実習に関しては情報公開が早すぎても学生の間を生ずる博物館実習受入先の争奪戦を助長させるだけであるし、遅すぎても学生に混乱を生じさせることになるので、今のところ1月頃が適当と考えている。

学芸員資格取得講座を開講する大学においても大学博物館または優先的に実習生を受け入れてもらえる協力博物館を有しているところは少なく、学生の大部分は自分自身で受け入れ先を探さなければならない。このような状況下で、博物館側から明確な受入情報を明示することは学生側にとっても十分メリ

ットがある。申し込みに対しても博物館側の曖昧な対応が学生に混乱を招くことがあるので、博物館側としても募集・実施要項を作成し受け入れ態勢を明示する必要があると考える。(例えば博物館側が受入の可否について後日決定すると回答を保留し、後になって受け入れ拒否を通達する館園もある。学生にとって、自分の専攻に似合った施設で実習したくともこういう施設があるために、実習できないということがあったようだ；実習生からの聞き取り調査より。)

5年前に比べると館務実習の募集要項を提示する館園が増加したように思う。こうした動きは博物館側の実習に対する流れとなってきているように感じられる。

■ 対象者について

開館当初は文系専攻の学生も受け入れていたが実習希望者の増加に伴い、またより実務的な博物館実習を行ってもらうために対象者は自然系・理工系・生涯学習(博物館学等)を専攻する学生に限っている。また実習は博物館に関する基本的知識を有していることを前提として行うため、学芸員養成講座の取得済み単位についても制約を設けている。

■ 実施日程について

館務実習を希望する学生のほとんどが4年生である。卒業を控え就職活動、院試、教員免許取得の為の教育実習、また自然史分野を専攻する学生には長期にわたるフィールド調査などがあり、学生が希望する実習期間は様々である。

このような学部最終年度および理科系学生特有の事情に配慮し、当館では5月～11月の期間中に10回ほどの実習期間を設けている。実習期間の設定にあたっては当館の年間計画・職員の研究計画なども考慮してなるべく受入側の負担が少なく、また展示入れ替え期間などに合わせ、多彩な博物館業務を実習できるような期間に設定するようにしている。

近年博物館実習の他に中学生の職場体験や大学生のインターンシップ受入要請もある。受入期間を決定しておくことは、このような実習以外の受入プログラムに対応する意味でも非常に有効である。

■ 実習人数の見直し

以前は学生と担当学芸員との相談で実習日程を決定していたため夏休み期間中などは希望が集中し3～4人が同時に実習を行うこともあったが、現在は

1回の実習期間につき2名を定員としている。当館の実習は実務経験に重点を置いている。3名以上になると指導学芸員の目が届きにくく効率的な実習ができない。このため現在3名以上での実習は基本的に実施していない。

この方法では受入人数の総数が減ってしまうという懸念もあるが、実習期間を多く設定することによって補っている。

■ 実習日数について

博物館業務の実際を体験してもらうためには1日でも多く実習日数が欲しいところだが、当館の受け入れ態勢の都合上基本的に8日間としている。ただし、学校によっては単位取得に必要な日数がこれ以上に定められているところもあり、その場合は実習延長に応じている。ちなみに前出の大学へのアンケートでは単位認定に必要な実習日数は8日以下が8校、9～10日が5校、12日以上が3校であった(最長14日間)。

■ 申込方法等

申し込みは郵送のみとしている。理由は電話や電子メールでは担当者の負担が大きいためである。郵送申込の場合は締切後に一括して事務処理を行えばよい。募集期間も3月上旬に設定してある。この時期なら学生も次年度の計画を立てやすい。ただし、大学側にとっては入試時期と重なり少々負担となっているかもしれない。

願書には実習希望期間を第三希望まで記入してもらう。担当学芸員はこれを元に受入調整を行うが、今までにこの方法で不都合が生じたことはなく、また実習期間の都合で受入を断った例はない。

■ その他

実習申込を行い、学校側との事務手続きが終了した後の学生との連絡には電子メールを活用している。ほとんどの学生が電子メールを普段から使用しており、担当者・学生双方にとって便利である。学生にとっても質問事項などを気軽に聞くことが出来るようである。

それぞれの実習期間にはその実習を担当する学芸員(以下、担任学芸員と呼ぶ)を設けている。担任学芸員は実習メニューの作成、実習初日に行われるオリエンテーション、最終日のまとめを行う。また実習中には何かと実習生へ気を配っている。このようにして他の学芸員よりも実習生に密接に関わる学

芸員がいることで、実習生は実務以外にも学芸員の考え方などを一歩踏み込んで学び取ることが出来るように感じる。

以上のような改善を行い実施後5年が過ぎた。

大学課程における学芸員資格の取得は学芸員の養成というだけでなく、博物館施設・活動の理解者を増やすという面でも重要視されている。このような観点からも学芸員資格取得を目指す学生の門戸を博物館自らが閉ざすことはあってはならないことであるし、幅広く博物館業務を体験してもらうことは大変意味のあることであると思う。

また同時に、こうして資格を得た学生が実際に学芸員として職を得た場合、最低限の技量と質が必要とされるが、その習得において館務実習は大変重要である。このことを念頭に置き、中小の地方博物館では十分に実習の受け入れ態勢が整わない(整えない)部分もあるが、整備していく必要性を切に感じるところである。

参考文献

全国大学博物館学講座協議会, 2002, 全国大学博物館学講座開講実態調査報告書(第9回)。

(添付資料)

平成17年度 富山市科学文化センター博物館実習実施要項

- 1、募集人員 各班2名 合計12名
2、対象者 学芸員資格取得に必要な単位のうち実習以外の単位を全て取得、または平成17年度中に取得見込みの者で、自然史系（自然地理学を含む）・理工系・生涯学習（博物館学）分野を専攻している者。

3、日程

- 1班 6月15日（水）～ 6月23日（木）
2班 7月13日（水）～ 7月21日（木）
3班 7月22日（金）～ 7月30日（土）
4班 8月 3日（水）～ 8月11日（木）
5班 8月19日（金）～ 8月27日（土）
6班 9月21日（水）～ 9月29日（木）

- ・各班休館日（月曜日、祝日の翌日など）は休日とし、実質8日間の実習とする。
- ・当館の定めた日数以上に実習を必要とする場合は、別途相談の上決定する。その場合、申込時にその旨、明記すること。ただし2班に関しては実習日数の延長は不可。

- 4、申込方法 以下の項目を明記し、学生本人が郵送にて申し込む。

学校名

学部・学科（専攻）

氏名

連絡先住所・電話番号

帰省先住所・電話番号

e-mailアドレス（携帯電話のアドレス不可）

希望実習期間（班） 第一希望・第二希望・第三希望

卒業研究等のテーマ

郵便送付先 〒939-8084 富山市西中野町1-8-31

富山市科学文化センター学芸課 田中宛

- 5、申込期間 平成17年3月1日（火）～3月11日（金）（必着）

6、その他

受入に関しては基本的に先着順とするが富山市内（県内）在住者・出身者を優先する。

受入の可否については申込期間終了後、e-mail等で個人宛に通知する。

なお、受入決定者には、折返し下記のものを送付していただきます。

- ・博物館実習依頼状
- ・身上書（各大学所定のもの、または市販のものに記入）
- ・返信用封筒（宛先に所属する大学の実習担当部署を記入の上、80円切手を貼付したもの）